

仕 様 書

1 業務名

広島市立安佐市民病院 医療ガス設備保守点検業務

2 履行場所

広島市安佐北区可部南二丁目1番1号 広島市立安佐市民病院

3 目的

本業務は、院内に設置している、医療ガス設備について、医療法及び高圧ガス保安法に定める基準を維持し、設備の機能を常に良好な状態に保つため、保守点検を行うことを目的とする。

4 業務内容

(1) 受注者は、常に良好な状態で設備を使用できるよう、「診療の用に供するガス設備の保守管理について」(昭和63年7月15日健政発第410号厚生省健康政策局長通知)の別添2「医療ガスの保守点検指針」に従って、次表のとおり、定期に技術員を派遣して点検を行うものとする。また、緊急時及び異常発生時には即時技術員を派遣し、速やかに設備の復旧に努めるものとする。

(2) 点検対象設備

点検対象設備は、別添1「機器一覧表」のとおりとする。

(3) 点検区分

保守点検区分及び実施時期

対象設備	保守点検区分	実施時期	点検項目
アウトレット	3か月点検	6月・9月・12月・1月	別添2
	1年点検	9月	
供給源機器	3か月点検	6月・9月・12月・1月	
	6か月点検	9月・3月	
	1年点検	9月	
ホースアッセンブリー	6か月点検	9月・3月	
液化酸素タンク	1年点検	12月	

5 報告事項

(1) 受注者は、あらかじめ現場責任者及び従業員の氏名等を発注者に通知すること。また、業務に必要な資格等がある場合は、その資格等を証する書類の写しを添付するものとする。また、現場責任者及び従業員に変更があったときも同様とする。

(2) 受注者は、業務の結果を委託業務実施報告書として、作業終了後速やかに提出し確認を受けること。

(3) 受注者は、点検機器に著しい劣化等が見られた場合は、その状況を書面にし、速やかに報告すること。

6 費用の負担等

業務を行うに必要な経費のうち次に掲げるものは発注者の負担とする。

(1) 光熱水費

(2) 軽微な修理に必要な材料

7 遵守事項

(1) 業務の履行に当たっては、誠実かつ適正に行い、関係法令の定めるところに準拠し、設備の安全と衛生的環境の確保に努めること。

(2) 業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(3) 受注者は、当該施設が公共医療機関施設であることを認識し、何人にも不快感を与えないよう作業に従事しなければならない。また、従事者全員に受託者名入りの統一した衣服を着用させること。

(4) 従事者は、その内容に応じ必要な知識及び技能を有するものとする。なお、医療法施行規則第9条の13に規定する基準に適合する者に業務を行わせること。

(5) 受注者は、業務の履行に際しては、診療業務に支障をきたさないよう、あらかじめ当院係員と協議して業務の日時、作業方法等の詳細について定めるものとする。

(6) 受注者は、従業員の安全衛生に関する管理について現場責任者が責任者となり、関係法令に従って行うこと。

- (7) 受注者は、業務の実施に当っては常に整理整頓を行い、業務を行う場所若しくは周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な安全措置を講じ、事故発生を未然に防止すること。
- (8) 受注者は、業務の実施にあたって設備の異常又は点検等により正常に作動していないことを発見した場合は直ちに措置を行うこと。

8 その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者協議して定めるものとする。

機器一覽表

区分	機器名称	数量	設置場所	備考
供給源機器	1. 吸引設備 (1)吸引ポンプ 11kw (2)吸引タンク 1,000L (3)同上制御盤 2 口用 (4)給排水装置 (5)ブローポンプ	2台 2基 1面 1式 4台	北館1階マニホールト'室	
	2. 圧縮空気装置 (1)空気圧縮機 11kw (2)同上制御盤 2 口用 (3)レシーバータンク 500L (4)アフタークーラー (5)エアラインスター (6)給排水装置	2台 1面 1基 2台 1台 1式	北館1階マニホールト'室	
	3. マニホールド装置 (1)酸素マニホールト' 2列×22本 (2)笑気マニホールト' 1列×4本 (3)窒素マニホールト' 2列×16本	1式 1式 1式	北館1階マニホールト'室	
	4. 警報盤	1面	防災センター	
アウトレット	7. メインシャットオフバルブ'	4台	北館1階	
	8. シャットオフバルブ'	86台	南館3階を除く全館	
	9. 高圧窒素減圧装置	19台	南館1階・2階・北館1階・2階	
	10. リール式アウトレット4口用(酸・笑・圧・吸)	14台	南館1階・2階・北館1階・3階	
	11. リール式アウトレット(酸・吸)	1台	南館1階	
	12. リール式アウトレット(酸・笑)	2台	北館1階	
	13. 天吊アウトレット4口用(酸・笑・圧・吸)	5台	北館1階～3階	
	14. 天吊アウトレット3口用(酸・圧・吸)	2台	北館1階	
	15. 天吊アウトレット2口用(酸・吸)	15台	南館1階・2階・7階・北館1階	
	16. 天吊アウトレット2口用(圧・笑)	1台	南館1階	
	17. 天吊アウトレット1口用(圧)	2台	南館1階	
	18. リラクターチューブ'3口用(酸・笑・吸)	3台	南館1階	
	19. リラクターチューブ'2口用(酸・吸)	10台	南館1階・2階	
	20. リラクターチューブ'1口用(酸)	2台	南館1階	
	21. 壁付アウトレット4口用(酸・笑・圧・吸)	1台	北館2階	
	22. 壁付アウトレット3口用(酸・圧・吸)	2台	南館1階	
	23. 壁付アウトレット2口用(酸・吸)	25台	南館1階・2階・4階・北館1階～6階	
	24. 壁付アウトレット2口用(圧・吸)	2台	南館1階	
	25. 壁付アウトレット1口用(酸)	1台	南館2階	
	26. 壁付アウトレット1口用(吸)	10台	南館2階	
	27. 横型ウォール1床用2口用(酸・吸)	85台	南館4階～8階・北館3階・5階・6階	
	28. 横型ウォール1床用3口用(酸・圧・吸)	4台	北館4階	
	29. 横型ウォール2床用2口用(酸・吸)	40台	北館3階・5階・6階	
	30. 横型ウォール2床用3口用(酸・圧・吸)	24台	北館3階	
31. 横型ウォール3床用2口用(酸・吸)	208台	南館4階～8階・北館3階・5階		
32. 横型ウォール3床用3口用(酸・圧・吸)	39台	北館3階・4階		
33. ウォールケアユニット3口用(酸・圧・吸)	28台	南館4階～8階・北館3階～6階		
34. ウォールケアユニット5口用(酸・酸・圧・吸・吸)	9台	南館2階		
35. ウォールケアユニット5口用(酸・酸・笑・圧・吸)	15台	南館2階		
36. シーリングモジュール 2 ユニット 3口用(酸・圧・吸)	3台	北館3階		

区分	機器名称	数量	設置場所	備考
ホ ー ス ア ッ セ ン ブ リ ー	37. リール式アウトレット4口用(酸・笑・圧・吸)	14台	南館1階・2階・北館1階・3階	
	38. リール式アウトレット2口用(酸・吸)	1台	南館1階	
	39. リール式アウトレット2口用(酸・笑)	2台	北館1階	
	40. 天吊アウトレット4口用(酸・笑・圧・吸)	5台	北館1階～3階	
	41. 天吊アウトレット3口用(酸・圧・吸)	2台	北館1階	
	42. 天吊アウトレット2口用(酸・吸)	15台	南館1階・2階・7階・北館1階	
	43. 天吊アウトレット2口用(圧・笑)	1台	南館1階	
	44. 天吊アウトレット1口用(圧)	2台	北館1階	
	45. リラクターチューブ3口用(酸・笑・吸)	3台	南館1階	
	46. リラクターチューブ2口用(酸・吸)	10台	南館1階・2階	
47. リラクターチューブ1口用(酸)	2台	南館2階		
液 化 酸 素 タ ン ク	48. 縦型円筒真空断熱式貯蔵タンク	1槽	屋 外	

保守点検表

機器名	点検内容	点検区分
アウトレット	1. キャップ等付属品の確認 2. リングカバーの作動状況確認 3. バルブ機能(特にロック機構)の確認 4. ガスの同定, 流量と圧力のチェック(点検用具を用いて個々に行うこと)	3か月
	5. 固定配管の接続部の気密及びホース巻上げ機構の作動状態確認 6. ソケットアセンブリの取り付け部の漏れとゆるみのチェック	1年
供給源機器	1. 駆動ベルトの損傷, ゆるみ点検 2. 吸込口のフィルタの清掃 3. 給水量, 水温の確認 4. オートドレンの作動確認 5. レシーバタンクのドレン抜き 6. エアードライヤの放熱板の変形, 目詰まり点検 7. 除菌装置の清掃 8. 圧力調整器の圧力計目盛り確認 9. ケース, 機器の塗装の剥離, 腐食点検 10. 消火設備の完備確認 11. 警報感知器の作動確認 12. シャットオフバルブの窓板の損傷点検	3か月
	13. 機器の固定状況ゆるみ点検 14. 電装品のリレー損傷点検, 端子ゆるみ点検 15. 各部の固定ゆるみ点検 16. マニホールドの切替状況確認 17. 出入口の扉の施錠確認 18. 法定標識表示の確認 19. 管理責任者氏名, 緊急時連絡先(電話番号)等の明示確認	6か月
	20. ストレーナの目詰まり点検 21. アフタークーラーの気密点検(停止して圧力低下を見る) 22. 安全弁の作動圧力の確認及びガス漏れチェック 23. 圧力スイッチ・真空スイッチの機能は正常か, また, 圧力スイッチ, 真空スイッチ及び圧力計・真空計の設定値, 指示値の検定 24. 除菌のフィルタ交換 25. 圧力調整器のシート漏れ点検 26. 装置内配管の常用圧力の気密性点検 27. 常時操作弁の開閉点検 28. 液面計・露点計その他の計器類の検定	1年
	29. 1次圧力調整の設定チェック 30. 警報電源装置の機能チェック 31. 電源装置の絶縁抵抗点検 32. シャットオフバルブの開閉点検及び漏れ点検(下流へ, または外部へ)	1年
	1. ホース 劣化, 亀裂の有無確認(加圧されていない状態でホース内径の10倍の内半径に曲げて, 折れ曲がりとはび割れのないことをみること。) 2. 出口に栓をつけて, 漏洩検知液等をつけるか, 取り外して, 水槽に沈め使用圧力(吸引は69kPa[0.7kgf/cm ²])とし, 吸引以外はすべて常用圧で行うこと。)を加えて漏れを見ること。	6か月
	1. 環境検査(保安距離・境界線・ローリー停車位置・消火設備・通報設備・非常照明) 2. 耐熱性能検査(昇圧度測定・真空度測定) 3. 圧力計検査(取付か所・タンク部, 供給部圧力) 4. 外観検査(タンク・蒸発器・バルブ類・付属配管) 5. 気密検査(タンク・蒸発器・バルブ類・付属配管・受入配管) 6. 液面計検査 7. 安全弁検査(充填部・タンク部・加圧器部・供給部) 8. バルブ検査 9. 不同沈下測定	1年